

議案第19号

天理市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

天理市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和7年3月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

天理市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年12月天理市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「100分の122.5」を「100分の125」に改める。

第27条の2第2項中「100分の102.5」を「100分の105」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。